

平成31年度 施政方針

第1回定例会の開会にあたり、諸議案の説明に先立ちまして、平成31年度の町政運営の基本的な方針を申し上げ、議会並びに町民の皆さまへご理解とご協力をいただきたい、と存じます。

昨年11月の町長就任以降、議会の皆様、町民の皆様の温かいご理解とご協力をいただいておりますことに、あらためて心より感謝を申し上げます。

私は、目指したい町のあり方として「活気あふれる明るい町」と「町外と活発な交流のある町」の2つを掲げています。

課題は山積みで、いずれも一朝一夕で大きく改善できるものではありません。種をまいても芽が出ないかもしれません。しかし、種をまかなければ、絶対に芽が出てくることはありません。

これまでになかった取り組みでも、この目標に近づくため戦略的に中長期的視野で取り組んでいく所存です。

平成31年度を美郷町の新しい時代の「礎の年」と位置づけて、役場一丸となって取り組んでまいります。

組織については、2月の議会で議決いただいて、「美郷町の強み」を活かした「重点施策の推進」と「業務の効率化・連携強化」の2つの観点から改編したところです。

今日提出する平成31年度予算は、私にとって初めての編成であり、「礎の年」にふさわしい4つの重点的取り組みを盛り込んでいます。また、総合計画を踏まえ、生活基盤、産業・雇用、教育、健康福祉、住民自治の5分野の総合的な施策で編成しています。

それでは、平成31年度の主要な施策について、順次申し上げます。

最初に、4つの重点取り組みから、申し上げます。これらの取り組みは、成功すれば、予算をはるかに上回る効果が期待できる「金はないけど知恵がある」役場と言われるにふさわしいテーマであると考えています。

1つ目は、情報発信力の強化です。

町外のひと・もの・かね・情報を取り込み、移住、交流人口や関係人口を拡大していくためには、美郷町の認知度、注目度を高めていくことが欠かせません。

このために、まず、町の情報インフラであるホームページを、斬新なものに刷新し、町外からのアクセスが増えるようにします。また、町の要覧も、美郷町の強みがストレートに伝わる内容に刷新していきます。

広告媒体などを使った発信もしていきます。1月には、美郷の定住支援策をPRし、

移住を呼びかける山陰中央新報への全面広告を掲載したところ、よい手ごたえがありました。31年度も、時期をみて、内容を工夫した新聞広告の掲載を検討したいと考えています。また、出雲空港の待合室のスクリーンを使った美郷町のPR広告も計画しています。

亥年にあわせたみさ坊プロモーション活動も、美郷町に注目が集まるように、展開していきます。

そして、地域的には広島県への情報発信を強化していきます。美郷町と近い都市である広島市、隣接する三次市などは町出身者や通勤者も多くおられ、観光、交流などでよい影響が期待できます。5月4日には、広島マツダスタジアムで行われるカープ巨人戦での美郷町のPRイベントも決定したところです。

2つ目は、山くじらブランドの進化です。

全国から注目され、美郷町の強みである山くじらの取り組みを、ブランド創出の段階から、次のステージに進化を図っていきます。

世界のビジネスをリードする米国シリコンバレーは、単に工場が集まっているだけでなく、大学などの研究機関、ベンチャー精神旺盛な企業、投資家などが人脈や情報を求めて集まり、刺激し合って、技術革新や新ビジネスが生まれています。決して、補助金など経済的な援助が理由で、集まってきているわけではありません。

翻って、美郷町には、日本の鳥獣害対策をリードする研究者が集まり、その対策を通して地域づくりに成功した住民が暮らし、その成功事例を学びたい視察団が全国から訪れています。

この度、機構改革で山くじらブランド推進課を新設しました。美郷町の鳥獣害に関連した人脈や情報、また自然豊かな圃場に惹かれて、自発的に企業や研究機関が集まってくる環境づくりに取り組んで、いわば「鳥獣害版シリコンバレー」というべき「美郷バレー」のような場をつくりたい、と考えています。

この2月26日には、大阪市にある産業資材等の製造販売を行う株式会社テザックと連携協定を締結しました。就任後初めての企業誘致であり、重要な第1歩を踏み出したところです。

また、山くじらの取り組みを通じた地域づくりの輪が更に広がっていくように、住民や地域の活動を後押したい、と考えています。

そして、今年は、美郷町の山くじらの取り組みや環境づくりの取り組みを、より知ってもらうために、山くじらフォーラムの開催を計画しています。

3つ目は、新技術・規制緩和の実用化に向けた検討です。

世の中では、多くの新技術開発や規制緩和が進んでいます。こうした中から、町の発展、課題解決に大いに役立つ可能性があるものに絞って、「美郷町のためになるか」という観点から、取り組みを進めていきます。

車の運転をやめられる方も増えてきており、高齢者の交通手段の確保は、重要な課題となっています。このために役立つ新技術として、「自動運転」が考えられ、実現性を見極めながら検討を進めていきます。

また、スカイカーと言われる空飛ぶクルマは、ドローンと飛行の基礎技術が共通しており、無人運転が比較的容易と言われていています。スカイカーも自動運転と併せて、検討を進めていきます。

ドローンも、産業チャンスや地域の課題解決などの多方面にわたり期待が持てる新技術です。数年後には様々な分野で実用化されていく見通しです。

2月には、民間企業、関係団体を含めた美郷町ドローン利活用推進協議会を立ち上げたところです。行政としては、情報収集や先進地視察のアレンジ、制度設計、関係機関との連絡など利活用の検討を進めて、民間におけるスムーズな導入、活用をサポートしていきたい、と考えています。

4つ目は、定住推進施策の進化です。

定住推進に関しては、これまで、他の自治体と比べても先進的で踏み込んだ施策を展開し、成果をあげてくることができました。しかし、こうした手法も一巡し踊り場を迎えており、次のステージに進化する必要があると考えています。

潜在的なU I ターン者へのアプローチ方法の多様化や、通勤可能な近隣市町の企業への働きかけなど新しい方法を取り入れて、外にうってでていきたいと考えています。また、道路の未改良区間の早期改良を促して、通勤時間の短縮による通勤圏の拡大や通行環境の改善に取り組んでいきたいと考えています。

この他に、積極的に関係人口の拡大を図っていきます。

関係人口としては、町出身者、ふるさと納税者、観光客など個人だけでなく、拠点を構える企業や研究機関なども含めて、広くとらえています。こうした関係人口の拡大に取り組んで、町の発展につなげたい、と考えています。

また、インドネシアバリ島のマス村とは、25年にわたり交流してきており、この1月には、マス村を訪問して、友好協定を更新しました。この友好関係を活かし、交流を更に

発展させ、例えば、インターネットによる中学生同士の交流や、深刻な人手不足の解決のために労働者の受け入れを検討していきたい、と考えています。

続いて、長期総合計画に基づく5つの政策分野の施策について、申し上げます。

1つ目に「利便性の高い快適な暮らしを実感できるまち」づくりについて申し上げます。

国道375号の改良につきましては、湯抱二工区のうち、粕淵側から工事着手しており、粕淵工区も工事着手される見通しです。また、新たに長藤響谷から道の駅までの区間の歩道整備が始まり、平成31年度に設計着手の見込です。長藤地内の未着手区間の早期の改良について、引き続き、国・県に強く要望していきます。

県道につきましては、川本波多線の竹工区の竹谷川付近の部分供用開始を、平成31年内を目途として、進められています。

また、多田～港工区が多田トンネル工事は、今年11月末の完了を目指し、進められています。その後、トンネル照明施設や港側の道路改良が行われ、平成32年度に^{ただ}多田トンネルは供用となる見通しです。また、懸案であった江の川を跨ぐ橋梁について、31年度前半には位置等が示され、地元説明会が行われる見込みです。

引き続き、整備の推進に向け、働きかけていきます。

別府川本線は、港～地頭所間の1.5車線的改良の概略設計が31年度に完了予定であり、地元説明の後に、詳細設計となる見込みです。早期の工事着手となるよう要望していきます。

町道等につきましては、継続の事業である潮村地内の二タ合線、都賀行地内の都賀行宮内線、奥山線、田水線の待避所等、町中線の側溝整備、生活関連道路として久保線の整備を計画しているほか、新たに大和小学校線改良に着手します。

橋梁は、点検の結果として必要な個所の修繕や、長寿命化の詳細調査や点検を行います。また、農道、林道は、林道信喜線の改良、県営の宇都井大橋の耐震対策を進めます。

公共交通につきましては、持続可能で、利便性の高いものとするために、取り組んでいきます。三江線代替交通バス等の運行開始から約1年が経ち、町内運行路線の利用状況は、1日あたり約180人で、通学利用が多く、通勤、買物などの利用は少ない状況です。

利用率と利便性の向上のため、平成32年4月のダイヤ改正に向けて、関係機関との協議をしていきます。また、各地域の自治会運送等との連絡を検討していきます。

空き家対策につきましては、程度の良い空き家を町が買い上げ、改修して、定住住宅として貸す制度を設けます。また、所有者や地域に、空き家バンクへの登録呼びかけやその支援を行っていきます。

上下水道事業につきましては、収納強化、加入促進、適切な施設管理など、経営安定化に努めていきます。

水道事業は、料金収入の減少、施設の老朽化、耐震化の遅れなど、経営状況は厳しさを増しています。「島根県水道事業の連携に関する検討会」でも、事業連携について、市町村、県と一緒に議論しているところです。また、近年、県内市町村で料金改定の事例が増えてきています。美郷町も安定的経営のために料金のあり方を検討したい、と考えています。

下水道事業では、公営企業会計の対象範囲が集落排水・浄化槽事業まで拡大されたことから、新会計制度への移行の目途を平成34年度として、進めます。

町営住宅につきましては、居住環境の維持等を図るため、第3次島根県住生活基本計画を踏まえて、新たな長寿命化計画を策定します。

情報通信につきましては、災害時の指定避難所でのフリーWi-Fi整備を30年度でほぼ完了します。また、これまでIP告知放送だけであった逝去の情報を、みさとアプリでスマホなどに配信できるよう進めます。広報みさとについては、見やすく分かりやすくなるようにしていきます。

景観につきましては、美郷町ならではの街並み、景観を残していくための景観計画の策定に取り組みます。住民、有識者等で構成する景観計画策定委員会を設置し、地域との意見交換会などを行って、重点地域の指定、ガイドラインづくりを進めていきます。

防災対策につきましては、自助、共助、公助による防災力を高めていく取り組みと、安全、安心を守るための対策を進めます。昨年の災害の検証を踏まえ、地域での防災計画づくりの支援、小型気象観測器の増設、内水の排水ポンプの計画的配備を行います。また、土砂災害特別警戒区域の指定区域内の住家の補強工事の支援事業を新たに設けます。

ハード面では、治水、治山、砂防、急傾斜崩壊、地すべり対策等を進めていきます。

消防につきましては、計画的な車両、装備品の更新など、消防団の運営、活動を支援します。また、31年度は、美郷町消防団から県消防操法大会の出場が予定されており、準備等を支援します。

2つ目に、「人と地域の個性を活かした産業を創出するまち」について申し上げます。

商工業の振興につきましては、新たに空き店舗対策として、空き店舗、空き家を活用した起業の補助事業を設けます。また、町内雇用の促進のため、町内事業所での新規雇用、新卒者採用に対する助成を継続します。

プレミアム商品券については、平成30年度を最終年度としていましたが、今年10月の消費税増額を控え、町内の景気対策として、昨年度と同規模で、もう1年発行します。

企業誘致については、都市部に比した地理的ハンデ等が決定的ネックにならず、町の高速通信環境を活かすことができる、テレワーク、データセンター、ウェブデザインなどの企業誘致等の可能性の調査等を積極的に行う予定です。

農業振興につきましては、新たな取り組みとして、農業の専門知識を持つ人材によって、農家の生産性向上や集落営農、認定農家、新規就農者の支援を行います。

薬草栽培振興に関して、シクヤク栽培には4年から5年の長期の期間を要することから、この間の支援のため産地交付金を増額し、年間作付面積1haの目標達成と栽培者の確保につなげます。

また、平成32年度には、美郷町で全国薬草シンポジウムが開催予定であり、その準備を進めていきます。

林業振興につきましては、平成31年度からの森林環境譲与税の配分を財源として、林業関連従事者の相談会等の参加経費、就業体験等の経費の助成など、昨年設立した林業振興協議会と連携した人材確保の支援などで、有効に活用していきます。

観光、文化振興につきましては、美郷町の歴史、自然等の資源を活かし、広域での観光振興となるよう、観光協会や地域、近隣市町と連携して、取り組みます。

国史跡の石見銀山街道は今年5月の日本遺産認定を目指して進めており、島根、広島の

関係市町とともに、広域観光メニューに活用していきたいと考えています。

また、平成32年度内を目途としている石見銀山街道の保存活用計画の策定では、計画策定委員会を軸に、住民の方も加わっていただきながら、作業を進めます。

全国的に知名度が上がっている「石見神楽」は、県西部の9市町で協力して今年5月の日本遺産の認定を目指して、進めていきます。町内6つの神楽社中とも連携し、石見神楽を通じた町の活性化、PRにつなげたいと考えています。

また、化粧品会社のポーラによる美肌県グランプリ2018で、島根県が3年ぶりに1位に返り咲きました。県内でも美郷町は、美肌効果に良いとされる「メタケイ酸」を豊富に含んだ温泉や、雲海、ハチミツなどの美肌を育む環境が揃っています。美郷町の強みを活かす好機ととらえ、「美肌県美肌町」としてPRしていきます。

町の主要施設について申し上げます。

ゴールデントピアおおちにつきましては、医療費増加や高齢化などから、医療費抑制、高齢者の介護予防などの事業が一層重要になっており、健康づくりの取り組みを強化していきます。

カヌーの里につきましては、トレーラーハウスを2台更新し、宿泊利用者の満足度を高めます。また、施設の稼働率向上、収入増加策を検討して、収支改善に取り組めます。

潮温泉大和荘につきましては、運営方針や事業者選定方法などをしっかり検討することと、天候、資材調達などで工期に影響する状況の可能性とを考慮して、スケジュールを組み直して建設を進めることとします。このため、30年度予算を減額して、あらためて31年度予算に計上します。

3つ目に「美郷町を担う心豊かな人づくり」について、申し上げます。

ICTを活用した教育を推進し、美郷町ならではの教育活動を行っていきます。また、学校と地域が協働して、地域を知り、地域に生きる人の魅力を子どもたちに伝えていくふるさと学習を進め、「地域が人を育み、人が地域をつくる」という人づくりから地域づくりという好循環に取り組んでいきたい、と考えています。

学校教育につきましては、平成32年度からの小学校英語の教科化の本実施を見据えて、本町でも英語教育に重点的に取り組んでいきます。

ICT活用では、小学校1年生にタブレットを配備します。これで、小中学生全員が1台ずつタブレットを持つことになり、美郷町ならではの魅力ある教育を進めていきます。

ふるさと教育につきましては、子どもたちが、美郷町の自然、歴史、文化、伝統などを学ぶことでふるさとへの愛着を育み、また、地域で輝く人たちを知ることで、地域に生きる誇りを育み、そして、たくましさを身につけていくため、進めていきます。

地域での子どもの育成につきましては、地域と子どもの関わりを深め、子どもの声が聞こえる地域をつくっていくため、放課後児童クラブや放課後子ども教室など、地域を分散した開催を検討していきます。

図書館につきましては、遠い地域の方が利用しやすくするため、移動図書館車が配備できるよう、助成金を申請しているところです。

町外進学者に対する給付型の「ふるさと定住奨学金」につきましては、町を担う人材育成と定住促進のため、制度を継続します。

4つ目に「生涯を通じて健康で安心できるまち」づくりについて、申し上げます。

成人保健につきましては、平成29年度の特定健診受診率は52パーセントと前年から7パーセント増加しており、引き続き、未受診者対策など受診率向上に取り組めます。

がん対策については、胃がん発生につながるピロリ菌対策として、若年層からピロリ菌検査を受検できる体制づくりを進めていきます。

生活習慣病予防対策につきましては、平成30年度から実施している食生活指導も含めた「男性のための水中運動教室」に加え、「女性のための水中運動教室」を実施します。

母子保健、子育て支援につきましては、子育てまるごとサポートファイルの活用と関係機関との連携によって、妊娠届出時から子育て期まで切れ目のない支援に取り組めます。このために、子育てサポーターの養成、支援体制づくりも進めていきます。

また、美郷町では、平成30年度から保育料を完全無償化したところですが、国による3歳以上の子どもの無償化が今年10月から実施されることとなっています。

地域福祉につきましては、美郷町第2次地域福祉計画に基づき、公的な福祉サービスの

充実と住民同士の助けあいや支えあいの基盤づくりを進めます。また、住民の、町内でのボランティア活動参加の促進にも努めます。

高齢者福祉と介護保険につきましては、高齢者福祉計画と第7期介護保険事業計画に基づき、高齢者福祉と介護保険事業の円滑な推進を図っていきます。

地域で実施する「介護予防・日常生活支援総合事業」については、実践地域を、更に増やしていくよう努めます。

また、介護認定申請の理由として最も多い認知症対策では、関係機関と連携した「認知症カフェ」や「認知症初期集中支援チーム」で対応していきます。平成31年度からは、認知症の方や家族の支援のため、服薬支援機のレンタルを開始します。

そして、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らしていくための「地域包括ケアシステム」の仕組みづくりでは、医療機関や介護福祉施設、自治会と連携・協力して、地域の実情にあった仕組みづくりを進めていきます。

障がい者支援につきましては、第5期障がい福祉計画と第1期障がい児福祉計画に基づき、関係機関と連携して、学校、職場、地域での生活をきめ細かく支援していきます。

生活困窮者対策につきましては、関係機関と連携して、着実に支援していきます。子どもの貧困対策では、支援が必要な子どもや家庭に、気づき、支援につながるネットワークづくりを進めていきます。

人権施策につきましては、「美郷町人権施策推進基本方針」を改定するため、本議会に議案を提出いたします。この方針では、同和問題、生活困窮者、障がいのある方、インターネット等による人権侵害を重要課題として、取り組んでいきます。

また、学校・地域における全ての教育活動の基底に人権・同和教育を据えて、人権感覚の育成を図っていきます。

5つ目に、「連帯の絆で支え合うコミュニティのまち」づくりについて、申し上げます。

地域づくりにつきましては、地域の活性化、課題解決のための活動を支援し、また、公民館による集い・学びの場づくりと人づくりを進めていきます。

美郷町には連合自治会という地域づくりの土台となる組織や様々なグループが、地域の

ために活動しておられます。私が申し上げています町の基本的なあり方の「活気あふれる明るい町」づくりのためには、町民自らが考え、協力して取り組む必要があります。このために、主となる連合自治会をはじめ、益々連携を強めていきたい、と考えています。

都市交流につきましては、出身者会では、東京大和会が「東京美郷会」と名称変更し、会員増加に取り組まれ、関西美郷会、広島美郷会でも若い世代への呼びかけを行っておられます。こうした出身者会への入会支援や、SNSを活用した若い世代と町とのつながりづくりを進めていきます。

また、広島市西区^{こいちく}己斐地区との交流は33年目となり、官民での交流を一層深めていきたい、と考えています。

ふるさと納税につきましては、平成30年度のふるさと納税額は、新たなWEBサイトの導入や返礼品メニュー増加で、前年度に比較して大幅に伸びているところです。更に、伸ばしていくため返礼品メニューを充実していきます。町の魅力的な商品の発掘はもとより、関係人口者向けの商品、サービスの拡充や企業版ふるさと納税の強化を検討したい、と考えています。

定住対策について、申し上げます。

UIターン対策では、ホームページの定住サイトの充実や媒体の活用、各種定住フェアへの参加、ふるさと大使、出身者会との協力など、積極的に情報発信していきます。また、UIターン希望者、定住者へのワンストップ相談、定住後のフォローに力を入れていきます。

結婚対策では、出会いの場づくりや縁結びコーディネーターの活用などで取り組んでいきます。

若者定住住宅では、平成30年度に、九日市と都賀本郷に計5戸の建設を進めており、平成31年度は、九日市1戸、都賀本郷2戸を建設します。今後の建設は未定ですが、近隣の市町への通勤アクセスのよい場所の建設など、ベッドタウンとしての観点から検討も行っていきます。

町に定住する若者世代の暮らしを支援する定住ポイントは、平成30年度で終了することとしておりましたが、アンケートでの高評価の声や町内経済への好影響も踏まえ、運用方法も改善して、継続します。

また、新たな事業として、県と合同で「わくわく島根生活実現支援事業」を行います。

東京からの移住を促進するメニューとして、東京23区内の在住者と通勤者が、美郷町に移住し、就業する場合に、世帯で100万円、単身者で60万円を補助します。また、県事業として、移住者、在住者を問わず、地域課題の解決に資する社会的事業を起業した場合に、最大200万円を補助する事業も行われることになっています。

最後に、平成31年度の予算の概要について申し上げます。

財源では、臨時対策事業債を含む地方交付税で5,700万円の減額を見込み、この減額を含む不足分を財政調整基金と減債基金で3億1,800万円、特定目的基金で1億8,200万円の計5億円の基金取り崩しで補う相当に厳しい編成でしたが、4つの重点取り組みに加えて、地方創生総合戦略の最終年であり、平成32年度に国勢調査も控えていることから、関係施策を緩めることなく実施するために、予算を編成したところです。

一般会計は、総額74億3,200万円で、対前年当初に比べ800万円、0.1%の減額です。大和荘の建替え事業を計上し直したため、昨年並みの予算額です。

このうち、4つの重点取り組みに係る予算額は、約7,660万円、総合計画の施策展開に係る予算額は、約39億3,650万円、総合戦略に係る予算額は、約22億6,850万円です。また、特別会計は、7会計で合計14億4,562万円です。

歳入では、合併特例債、過疎債等の起債のほか、国県補助等の活用など有利な財源措置に努めています。

歳出では、社会保障経費の増、経常的経費を抑制しにくい状況もあり、厳しい編成になっています。

今後も、「効率的、効果的な施策、行政サービス」「持続可能なまちづくり、自治体運営」の観点から、財源の確保、事務事業の検討・効率化などに取り組んでいきます。

以上、平成31年度の町政運営の基本的な方針を、申しあげました。

美郷町の輝かしい未来を実現するための「礎の年」となるよう、精いっぱい取り組む所存です。

種をまいても芽が出ないかもしれません。しかし、種をまかなければ、絶対に芽が出てくることはありません。議員、住民の皆さまのお力添えをいただき、一緒になって取り組んでいきたい、と考えております。

予算のほか諸議案は、後ほど、担当課長から説明申し上げます。

何卒、慎重なご審議をいただき、ご賛同を賜りますようお願い申し上げまして、私からの説明を終わります。